

内閣参質二〇四第八〇号

令和三年六月十一日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 麻生 太郎

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員白眞勲君提出政務三役等をはじめとする内閣に属する一員のSNS等における見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員白眞勲君提出政務三役等をはじめとする内閣に属する一員のSNS等における見解に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

政治家個人としての発言に関し、政府としてコメントすることは差し控えたいが、いずれにせよ、一般に、政府としては、各閣僚や副大臣の対外的発言に当たっては、内閣の基本方針や既に政府として決定した方針を踏まえ、無用な疑念を抱かれることのないよう十分留意すべきであると考えており、このことについては、閣議や副大臣会議の場で確認している。このため、現時点において、御指摘のような「申し合わせ」を行うことは考えていない。